

# 令和8年度償却資産申告書等の帳票作成・印字・封入封緘・発送業務委託 に関する募集要項

償却資産申告にかかる各種帳票の製作、印字、封入封緘、発送にかかる一連の業務を受託していただける事業者の方を、以下のとおり募集し、見積合わせにより選定を行います。

## 1 履行期間

契約の締結日から令和9年3月31日まで

- ※ 本契約の履行状況が良好であった場合、最大2回まで（令和10年度まで）、再契約の相手方とします。ただし、印字プログラムの作成を伴うような仕様等の内容に変更があった場合は、再度見積り合わせを実施することとなります。

## 2 委託の内容

別紙「仕様書」参照

- ※ 上記1の再契約の相手方とする場合、仕様書のP5「3. 委託の内容（2）帳票への印字業務」に記載の「印字プログラムの作成」については、当該業務（令和8年度）で作成した印字プログラムを再契約（令和9年度及び令和10年度）でも使用することとなります。

この場合、再契約では「印字プログラムの作成」に係る費用は発生しませんので、「印字プログラムの作成」に係る経費については、当該業務（令和8年度）に必ず計上してください。

## 3 見積合わせ参加資格

- (1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「情報処理」若しくは「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「フォーム印刷」または「用紙類」に搭載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの見積合わせの公示の日又は見積合わせ参加申請期限日が含まれていること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

- (3) この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合わせの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- (4) この見積合わせの公示日から契約の相手方決定の日までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (5) 市町村税を滞納していない者であること。

- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定

がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (8) 個人情報について保護管理体制が確立され、公的機関によるプライバシー保護に関する認定(プライバシーマーク等)を取得していること。
- (9) 地方税又は、電気水道料金等公共料金の帳票作成、印字、封入封緘、発送の実績を有していること。

※ なお、契約の相手方に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

#### 4 事前説明会

- (1) 日時 令和8年7月22日(水) 13:30~14:30
- (2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
福岡市役所 10階 課税企画課

※見積合わせに参加される場合は、事前説明会へ出席してください(必須)。

※説明会への参加を希望される場合は7月17日(金)(必着)までに、「参加申込書」(別紙1)を郵送、FAX、電子メールまたは持参にて課税企画課へご提出ください。なお、1社につき1名のご参加とさせていただきます。

#### 5 質問書の提出

事前説明会以降、質問がある場合は、「質問書」(別紙4)を提出してください。

- (1) 受付期間 令和8年7月29日(水)午前中(必着)まで
- (2) 提出方法 電子メールまたはFAX  
※電話等での質問にはお答えいたしません。  
なお、質問書を送付された場合は、担当まで電話をお願いします。
- (3) 回答方法 事前説明会に参加されたすべての方に、質問事項と回答内容を電子メールにてお知らせいたします。

#### 6 見積合わせ参加申請書の提出

参加希望者は、以下の書類を提出してください。

- (1) 提出書類 ①参加申請書(別紙2)  
②プライバシーマーク登録証の写し  
③実績一覧表(別紙3)
- (2) 提出期間 令和8年7月10日(金)から令和8年7月31日(金)まで  
(土・日祝日を除く午前10時から午後5時まで)
- (3) 提出場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号

福岡市財政局税務部課税企画課（市役所10階）

- (4) 提出方法 上記提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けません。

## 7 参加資格通知等

- (1) 令和8年7月31日（金）までに申請書を提出した者のうち、審査の結果、参加資格があると認められた者に対して見積依頼書を電子メールにて送付します。ただし、見積合わせにより契約の相手方として決定した場合であっても、見積書提出時まで、継続して参加資格があると認められない場合は、相手方決定を取り消します。
- (2) 申請書を提出した者のうち、見積合わせ参加資格がないと判断した者に対しては、参加資格がない理由等を書面により通知します。

## 8 見積合わせ日時

- (1) 日時 令和8年8月5日（水） 13:30～
- (2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
福岡市役所 議会棟10階 課税企画課

## 9 お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所本庁舎10階

福岡市役所課税企画課 担当：大津

TEL：092-711-4207

FAX：092-733-5598

Eメール：kazei.FB@city.fukuoka.lg.jp